

横浜市庁舎駐車場指定管理者公募に係る質問への回答

	書類	ページ		項目	内容	回答
1	公募要項	P. 2	2 (4)	対象施設に影響を及ぼす工事等	中区庁舎、磯子区総合庁舎の昇降機及び機械式駐車場の改修工事について、改修工事期間中は駐車不可能とのことですが、その間の来庁者利用はどのように対応する予定でしょうか。 また、その間の有人対応については、同じ人数を配置する考えでしょうか。	公募要項に記載のとおり、工事期間等の詳細が決まり次第、別途協議となります。
2	公募要項	P. 2	2 (4)	対象施設に影響を及ぼす工事等	工事期間中（中区、磯子区）の駐車場利用料金の減少分については、納付金の減免で調整が可能でしょうか。	
3	公募要項	P. 2	2 (4)	対象施設に影響を及ぼす工事等	青葉区総合庁舎の浸水対策工事に伴う公用車の第1及び第2駐車場への駐車について、駐車可能台数減少に伴う駐車利用料金の減少分については、納付金の減免で調整が可能でしょうか。	
4	公募要項	P. 2	2 (4)	対象施設に影響を及ぼす工事等	都筑区総合庁舎と合築の都築公会堂休館について（令和7年4月から12月）、駐車利用料金の減少分については、納付金の減免で調整が可能でしょうか。	庁舎駐車場の工事ではないため、納付金の減額は想定していません。 ただし、特別な事情が発生した場合は、別途協議となります。
5	公募要項	P. 3	4 (4)ア(イ)	駐車場機器等の設置	工事を行うにあたり、市及び現指定管理者と協議の上で、指定期間開始前の事前工事は可能でしょうか。	基本的には駐車場機器等の設置は次期指定期間開始後を想定していますが、現指定管理者及び本市と協議となります。
6	公募要項	P. 3	4 (4)イ(オ)	駐車場利用料金の精算	現在、精算機を介さない方法で、誘導員が直接利用料金を徴収したり、割引サービス券等を販売していますでしょうか。	ありません。ただし、現指定管理者が定価の駐車券を販売した実績はあります。

7	公募要項	P. 3	4 (4)イ(ク)	利用者等のトラブル防止	時間外入出庫不可の駐車場で、時間外に利用者の閉じ込めが発生した場合、利用者が場外へ脱出できるルートはありますか。 ※場外への非常口がある ※どこかに連絡で現地対応可 など	資料1を参照してください。
8	公募要項	P. 4 P. 6	4 (4)ウ(ア) 5 (2)ウ	・駐車場機器（立体機械式駐車場含む）及び駐車場等に付属するエレベーターの保守点検、並びに維持管理 ・庁舎から独立した立体自走式駐車場	エレベーター保守点検「駐車場棟に付属するエレベーター」の市の区分が「更新」、指定管理者の区分が「保守点検・維持管理」となっており、※が注記されておりません。エレベーターの修繕に関しては、30万円を超える場合も指定管理者の負担でしょうか。 また、その場合、部品交換等も含むフルメンテ契約が望ましいなどの意向があれば、お示しください。	フルメンテナンス契約としてください。フルメンテナンス契約を想定しているため、※を注記しておりません。ただし、特別な事情がある場合は、別途協議となります。
9	公募要項	P. 4 P. 6	4 (4)ウ(ア) 5 (2)オ	・駐車場機器（立体機械式駐車場含む）及び駐車場等に付属するエレベーターの保守点検、並びに維持管理 ・機械式駐車場	機械式駐車場維持管理「保守点検時に発生する標準消耗部品」が指定管理者の区分となっていますが、メーカーのPOG契約でよいと解釈してよろしいでしょうか。	現時点では、POG契約となっています（中区庁舎駐車場除く）。
10	公募要項	P. 4	4 (4)ウ(イ)	管理対象の日常清掃、点検、修繕、交換修繕及び交換の対象には、故意、過失を問わず原因者が不明な破損や経年劣化による破損を含む)	現在確認されている経年劣化の箇所で、次年度以降に繰り越される予定の修繕はありますか。	現時点で確認されているものは、公募要項P.2の2(4)に記載の工事等となります。

11	公募要項	P. 4 P. 5 P. 6	4 (4)ウ(ウ) 5 (2)エ 5 (2)エ	<ul style="list-style-type: none"> ・管理対象内の照明装置の電球、蛍光灯の交換 ・庁舎敷地内の建物から独立した平面駐車場 ・庁舎敷地から離れた隔地駐車場 	2027年で蛍光灯が製造中止となりますが、「イ庁舎敷地内の建物から独立した平面駐車場」「エ庁舎敷地から離れた隔地駐車場」において、灯具をLEDへ交換する必要がある際は、30万円以内は指定管理者の負担となりますか。市の予算で更新する予定はありますか。	ご認識のとおりです。現時点では、本市で更新する予定はありません。
12	公募要項	P. 4	4 (4)エ(エ)	利用料金収入のジャーナル等による月次内訳の報告	「ジャーナル等による月次内訳の報告」とありますが、遠隔管理装置にて収集した利用実績の報告も可能でしょうか。	ジャーナルと同等のものであれば可としますが、詳細は別途協議となります。
13	公募要項	P. 7	5 (4)	整理員等の配置について	「工事や移転等で駐車場の環境に変化が発生した場合、発生日から2週間程度」とありますが、募集要項P2 2 (4)で示す各工事の期間が整理員の配置を要する期間でしょうか。	工事等ごとに、別途協議となります。
14	公募要項	P. 8	5 (7)	パーキング・パーミットについて	強制力はなく、ご案内や掲示などで自主的に停めていただく解釈でよいでしょうか。	現時点ではご認識のとおりですが、本市との協議により運用を変更する場合があります。
15	公募要項	P. 10	6 (2)ウ	利用料金の減免	店舗利用時の割引サービスを実施した際、マスターリース事業者または店舗へ割引の対価を請求可能でしょうか。	割引に伴う対価については、マスターリース事業者または店舗に請求可能です。詳細については、現在提携している各店舗との間で、本件割引サービス利用に関する契約を取り交わしていただくこととなります。

16	公募要項	P. 24	8 (4)カ	役員等氏名一覧表申請団体役員名簿（様式6）及び様式のエクセルファイルのデータ（CD-R）	募集要項では様式6が、様式0では様式5-1をエクセルファイルデータ（CD-R）で提出と記載されています。また、配布されている様式5-1はワードファイルです。どのデータをCD-Rで提出する必要があるかお示し願います。	募集要項のとおり、様式6をCD-Rで提出してください。 様式0については、修正したデータをウェブサイト上に更新しました。
17	駐車場概要書（ブロックA）	市庁舎駐車場	⑨その他	⑨その他	地上1階の駐車場入口看板は市の所有でしょうか。事業者が、LEDユニットなど一部の部材を設置する必要がある場合は、詳細をお示しください。	駐車場の管制設備設置状況については資料2を、駐輪場システム設置状況については資料3を、それぞれ参照してください。 ※資料2の色付された部分は、事業者にて設置された設備の現状を示したものです。 ※資料3に記載の情報は、すべて事業者にて設置された設備の現状を示したものです。
18	駐車場概要書（ブロックA）	青葉区総合庁舎駐車場	④現在の駐車場の構造・形態等	④現在の駐車場の構造・形態等	青葉区総合庁舎駐車場は、駐車場の出入口以外にも満車空車の表示がありますが、市で設置しているものがあればお示しください。	青葉区総合庁舎前交差点の区庁舎側植え込み、青葉消防署前交差点の公会堂・スポーツセンター側植え込みにそれぞれ1か所、市が設置した表示があります。 なお、青葉消防署前交差点の表示板については、第二駐車場の点灯が故障しており非表示となっています。
19	駐車場概要書（ブロックB）	泉区総合庁舎駐車場	④現在の駐車場の構造・形態等	④現在の駐車場の構造・形態等	泉区総合庁舎駐車場は場内にエリアの満車を表示する看板が設置されていますが、市で設置しているものがあればお示しください。	駐車場内に1か所市が設置した表示があります。 詳細は資料4を参照してください。
20	応募書類	様式2			配布された様式2のデータはワードファイルですが、同様の書式にてパワーポイント等で作成してもよろしいでしょうか。	同様の書式であれば、パワーポイント等で作成されても構いません。